

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

シナネンホールディングス株式会社（証券コード：8132）

【新規】

長期発行体格付	A -
格付の見通し	安定的
国内C P 格付	J - 1

格付事由

- (1) シナネングループの純粹持株会社。エネルギー間競争激化などの事業環境変化に迅速に対応するため、15年10月から持株会社体制に移行した。LPガス・石油製品の販売を主力としており、グループ全体のLPガス販売量では国内有数の規模を持つ。このほか、太陽光発電や電力小売、省エネコンサルティング、廃木材などのリサイクル、抗菌剤や自転車の製造販売などの多様な事業を手掛ける。なお、傘下の事業会社を含めて強い経営一体性が認められることから、当社の格付にはグループ全体の信用力を反映している。
- (2) LPガス、石油製品とも国内需要が減少傾向をたどる中、当社グループは収益源であるLPガス販売の事業基盤強化を図ることなどにより、過去長期間にわたり比較的安定した収益を保ってきた。今後は主力のLPガス販売における小売営業権買収や効率化の進捗に加えて、M&Aなどにより強化を図っている多角化事業による下支えも期待できる。このため、引き続き現状程度の収益水準を維持できる見通しである。財務面では成長に向けて投資を積極化する方針だが、当面は決定された大型投資の計画がないこともあり、健全な財務体質を維持できるとみている。以上を勘案し、格付を「A-」、見通しを安定的とした。
- (3) 17/3期の経常利益は39億円と前期比8.8%の減益を予想する。ただし、16/3期にはLPガスボンベの軒下在庫数量に係る見積り方法変更が収益を押し上げており、この効果が剥落する影響を除けば収益は回復基調にある。18/3期もLPガス販売の安定的な収益とともに、電力事業やリサイクル事業などによる下支えが期待でき、収益は底堅く推移する見通しである。電力・都市ガスの小売全面自由化を契機とするエネルギー間競争の激化が想定される中、電力小売を含めた多様な事業を手掛ける強みを活かして、競争力強化を図ることが課題である。
- (4) M&Aなどにより有利子負債はやや増加しているが、17/3期第3四半期末においても現預金残高が有利子負債残高を上回っている。また、同時点の自己資本比率が49.1%となるなど財務体質は健全なレベルにある。今後はM&Aや海外展開を含めて高水準の投資が見込まれるが、投資額はおおむね営業キャッシュフローの範囲内に収まるとみている。

（担当）千種 裕之・古川 聖治

格付対象

発行体：シナネンホールディングス株式会社

【新規】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	150億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年3月15日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：島田 卓郎
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「石油」（2013年5月21日）、「持株会社の格付方法」（2015年1月26日）、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」（2003年7月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） シナネンホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル